

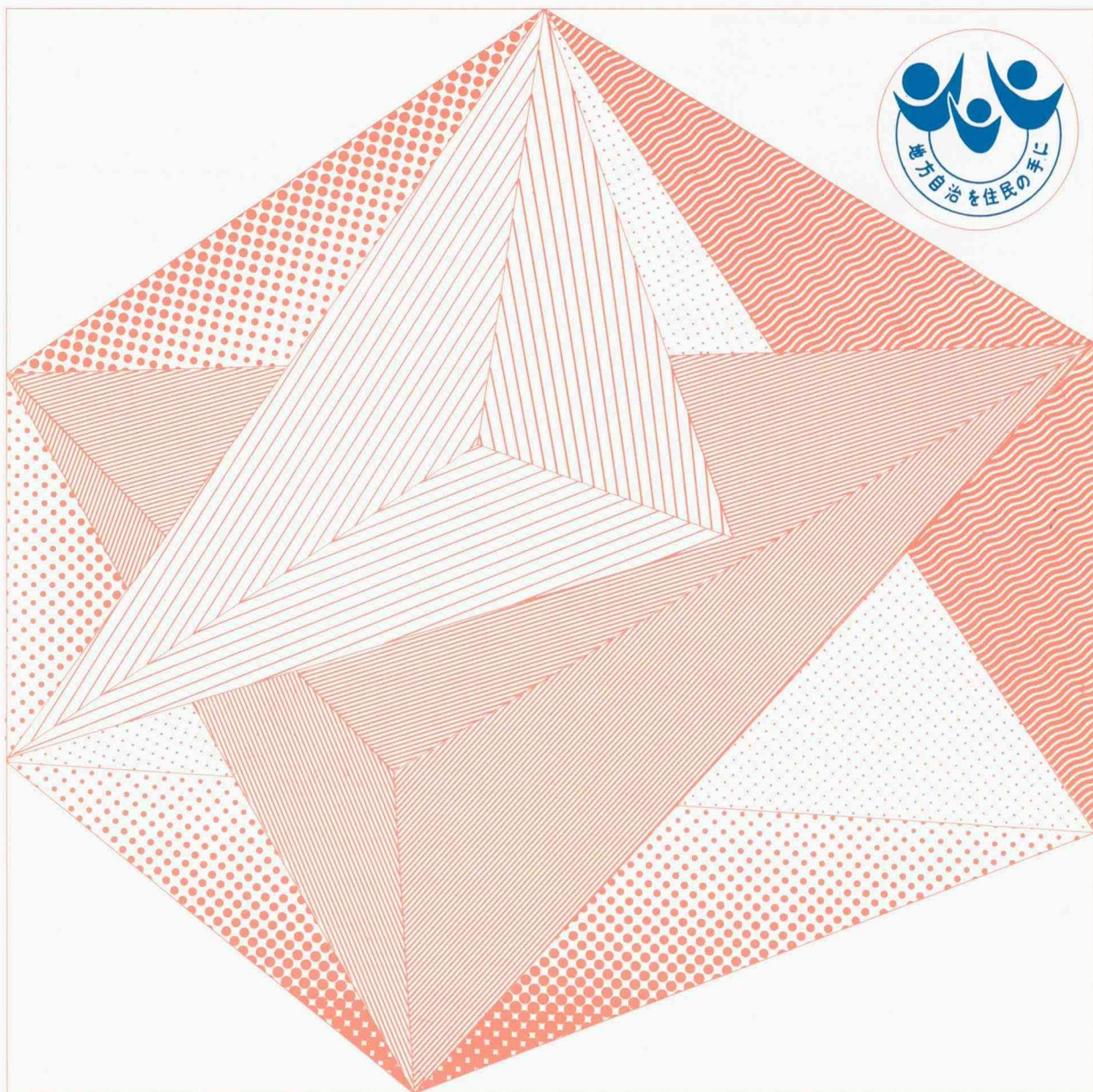
自治研 12

かながわ

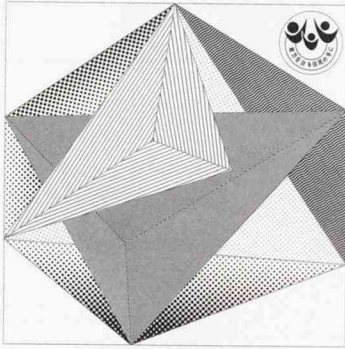
1992

12

No.37 (通算101) 特集 第6回国際非核自治体会議



社団法人神奈川県地方自治研究センター



神奈川県地方自治研究センター

もくじ***CONTENTS

1992. 10. 4 自治労非核宣言自治体交流集会

記念講演

非核のために自治体には何ができるか……………1

法政大学教授 鈴木 祐司

記念講演

核をめぐる新たな状況をどうみるか……………15

太平洋軍備撤廃運動代表 梅林 宏道

第6回国際非核自治体会議を終えて……………23

神奈川県地方自治研究センター事務局

資料1.

「第6回国際非核自治体会議」宣言(カナガワ宣言)…………29

資料2.

日本非核自治体への特別アピール……………32

ワークズコレクティブ運営員 宇津木 朋子……57

記念講演

非核のために自治体には何ができるか

法政大学教授 鈴木 祐司

はじめに

なぜ、アジアで、自治体で反核か

きょうお話を承りましたのは、非核についての自治体の役割についてですが、私の専門は第三世界の政治であります。

その前に、実は自治労の皆さんには私自身、大変深く感謝をしなければならないことが今年（1992年）ありました。私は日本平和学会の副会長をしまして、ことしの夏に京都で世界の平和学会が集まった国際平和研究学会第14回総会がありました。たまたま私は募金委員長をやっておりまして、そのときに自治労に募金をお願いに行きました。

大変長い時間をいただいて説明をしているうちに「皆さんたちもなかなかおもしろいことをやってるのですね」と言っていただきました。そしてその場で私どもの学会の団体会員になっていただきました。私どもの学問研究の場と自治労の運動が、ある面でつながりをことし初めて持つことができ、会議の支援をしていただいたことを含めて大変深く感謝をしております。

平和学会は、隣接というかありとあらゆるタイプの学問を集めた平和のための科学研究のための学会でして、国際的にも国内的にも冷戦以降、非常に新しい展開をしている学会であります。そういう意味でいうと、これからもよろしくお話ししたいと思います。

ただ、きょうお話をいたしますのは、非常に違う問題で、2つの点で重要な問題を提起させていただこうと思います。

簡単に申し上げますと、なぜ反核兵器ということが今問題なのか。冷戦が終結したいま、いまさら何だという意見もあるといわれています。もう核の問題は過去の問題である、そういう意見がヨーロッパに、アメリカに、ロシアにないわけではありません。では、なぜ今核に対する批判、運動を展開しなければいけないのか。

2番目に、なぜアジアでこのことを引き受けたのか。アジアで反核、非核というのは一体どういうことか。核兵器を持っているのは、わずか5つの国家です。潜在的な核兵器保有国は33カ国を数えると言われておりますけれども、現実に核兵器を持ち、使える状況にありますのは5つ。最近この5つのうちの1つが分裂をしまして、4つに分かれたと言われております。ロシアを初めウクライナ、カザフスタン、ベラルー

シの4つの共和国です。

中国が、アジアとはどこかを考えることによって若干違いますけれど、アジアにおいては唯一中国が核兵器保有国です。一体なぜアジア太平洋で反核ということを真剣に考えなければならぬか。

3番目に、なぜ日本というスケールでないのか。なぜ地方なのか。なぜ自治体なのか。つまり、なぜ反核であり、なぜアジアであり、なぜ自治体なのか。そういうスケールの中で今回の自治体と非核運動というものの意味を考えてみたいと思います。

一、冷戦後のいま、なぜ非核兵器の運動が重要か

1. 非核自治体運動の 原点にかえて

なぜ冷戦が終わったといわれる現在、核の問題について声を改めて強めなくてはいけないか。いくつか個別の問題として申し上げたいと思います。主として、なぜアジアであり、なぜ地方かということに、焦点をしばらくさせていただきたいと思います。

結論から最初に申しますと、私ども学者を含めて自治体の皆さんと一緒に今回の非核自治体の仕事をして一番びっくりしたのは、アジアの自治体がほとんどこの運動に参加していないことです。今回は、徹底的に東南アジアから北東アジアまでこの非核自治体会議への参加を呼びかけました。しかし、自治体を名のって出てくるところはほとんどゼロです。議会で議論し、官僚で議論をし、組合と交渉し、そして代表を送ってくるという、そういう構造的な反核自治体というものは皆無です。

では、それにふさわしい日本の自治体はあるのか。市長さんのぜいたくで参加するのか、特別な人が時々勝手に行って声明を出しているの

か。本当の意味で行政として反核をやってきたのだろうか。胸に手を当てて考えると、本当に寂しいかぎりです。

この(92年)5月に国際非核自治体事務局会議が、スペインのコルドバで開かれました。私も行きました。みんな勝手なことを言っていました。いざ自治体に帰り、議会の前で予算をとるということをやってきた自治体がどれだけあったか。一体この非核自治体運動というのは何だったのか。ただ名前を、ただ宣言を、ただ統計数字をふやすだけなのか。

現在、世界で4,600を超える非核宣言自治体があり、その中の圧倒的多数を占めているのは日本です。しかしその日本では、非核政策の空洞化が起これ、そして可能性として否定できないプルトニウムの大量な貯蔵を、これから始めようとしている。別の意味での「核大国になる道を歩みつつある」と外から見られてもやむを得ない状況にあります。

なぜこんなことが起こったのだろうか。自治体の半分近いところが非核自治体という宣言を出しながら、一体これはどういうことなのだろうか。どんな変化が起こったのだろうか。

原発はふえてるわけです。ありとあらゆる点で、私どもは攻勢に出ているのではなくて、攻

2 非核のために自治体には何ができるか

勢に出られている。なぜこんなことが起こるのか。そういう疑問を率直にぶつけた場合に、これまでの自治体の非核運動というのが、一体どういう新たな展開をすべきかは、おのずからわかってくるのではないかと思います。

ただ、本来持っている国でもなければ持っている主体でもない自治体が、なぜこの運動に取り組まなければならないのか。これにはある歴史的な変化があったと思います。

国家は核のジレンマから出られない

もともとヨーロッパで、イギリスのマンチェスターで最初の非核自治体会議が行われ、今回もマンチェスターの最初の会議の会長をされたことのある人が参加されております。その方にきょうお目にかかって話を聞いたところ、やはり国と国の間の冷戦の攻め際の中で、もはや国家というのは核のジレンマから出ることができなくなってしまった。特にヨーロッパはそうであったわけです。

私どもは核の傘であんのんとしていると言われてきましたけれども、ヨーロッパのスケールで見たら、あんのんとしていた国は一つもなかったはずです。この非核自治体運動がヨーロッパで初めて起こったときに、ヨーロッパは核に守られてるとともに、核の破壊を最初に受ける地域であったわけです。そのジレンマからヨーロッパ諸国は出ることができなかった。

これは、ヨーロッパに中距離核兵器が配備され、その中距離核は当時のソ連から見れば戦略核であり、直接ソ連を撃てるものであった。ヨーロッパの「戦術核」は、実はちょうどヨーロッパにおけるソ連の「戦術核」とバランスをしていると言われてきました。しかしソ連の戦術核では、アメリカを撃つことはできません。したがって、

核戦争が起こった場合にアメリカだけが生き残る、ヨーロッパとソ連が減びる、というところもないシナリオにヨーロッパの人は気がつかざるを得なかったのです。

しかしそれ以外の選択がありませんでした。それが国家が陥った核戦略のジレンマでした。そこでついに「国家ではだめである。自治体が、市民が声を上げる以外にこのジレンマから出られない」。これが、私はマンチェスター精神としてこの非核自治体運動をつくってきた背景だったと思うのです。

私は、アメリカで調べた国務省の資料の中からみるかぎり、アメリカ軍は日本を守っていると言われていますが、条約上、日本を守る義務があると認めたことは一度もありません。

私が調べたドキュメントでは、60年安保改定の際に「日本に対して防衛義務があるという約束をした覚えがない」という文書は幾らでも見つけることができました。逆に、ソ連の側で「アメリカを撃つ前に日本を撃つことは当然あり得る」ということは幾らでも言われました。日ソが戦って、アメリカが生き残る、ということとはやはりあったわけです。

核戦略の問題というのは、確実にそういうジレンマを国家間でつくります。私たちは守ってもらっているつもりでも、実は「最初に減びる」というのが、核戦略における恐ろしさです。それにまた気がつかない。抑止とは最も強い国だけが残って、弱い国は踏み倒されるのです。

そういうジレンマに気がついたからこそ、我々は自治体で何とかしなければという気持ちがあったからこそ、この非核運動に比較的早い段階で神奈川県はかかわったと思うのです。そういうジレンマから出られない、国家ではどうにもならない、これにどう風穴をあけて変化をつくっていくか。このやむにやまれない、ある面でい

うと一種の、英語で言う「アウトクライ」だったと思います。

2. 原理原則論から核を考える

しかし、では何をつくってきたか。何ができたか。自治体という税金をもらってすべての人に平等に利益を分配する機関が、これだけのお金を使って一体何をするのか。このことが非常にこれから問われるのではないだろうか、これが第1のお話です。

今回の神奈川県における非核自治体会議の重要なポイントは、宣言ではありません。どんな政策を、どういう事実をつくっていくか、ここにあります。宣言の時代は終わりました。しゃんしゃんしゃんの声明で終わる時代は、実はとっくに終わっているのです。

核抑止戦略を「もう破滅しました」と最初に言った権力者はレーガンです。レーガンはもはや抑止戦略というものはない、破綻してしまっただけです。だから彼は宇宙戦争、SDIを考えたのです。

①核兵器は政治的武器である

核兵器というのは、マクナマランが言ってますように、最も安い兵器です。経済が多少少くたばったってへっちゃらです。私もサイロに入ったことが、核の現場を見たことがあります。アメリカのノースダコタ州にあるミニクマン2のサイロに入ったことがあります。このマイノット基地というのは150キロ戦略ICBMのサイロを持っておりました。その1つに入れてもらったことがあるのです。

4 非核のために自治体には何ができるか

この大量破壊兵器は、何と2人の大尉で24時間体制、48時間体制で維持されている。ものすごく安い兵器です。それに比べれば、通常兵器というのはものすごく高い。湾岸戦争を1回やるだけで560億ドルかかった。アメリカの年間3,000億ドルの軍事費の5分の1です。20%をあっという間に使っちゃったのです。それほど通常兵器というのは高い。あれだけの効果を出すには、原爆なら1発でアウトです。これと考えると安いものです、原爆というのは。

マクナマラは「核兵器がなぜ採用されたか。それは安いからである」とはつきり言い切っています。したがって、経済が悪くなるほど、核兵器というのは絶対に目をつけられる。貧しい国の核兵器、それは生物兵器でした。経済性を持つてるといことからいうと、経済だけではこれは絶対に背ける。

私はキッシンジャーが言ってる「核兵器は政治的武器である」という言葉が気にかかります。キッシンジャーが1958年に書いた「限定核戦略」という、彼を世に出した有名な本があります。これは、それ以降のアメリカの核兵器を最も政治化してしまった、政治的兵器としてしまった、つまり核兵器は政治そのものであるということをもろに教えた最初の本です。

そういう意味でいうと、これは政治的問題です。政治的問題である以上は、政治は国家だけでは決められません。自治体が、市民がかかわるはずであります。こういう原理原則に戻って、もう一度核の問題を考えるべきだという原理論が1つです。

②核の被害は平等に、利益は不平等に

もう一つあります。どの国がどうやるかは別として、核というのは一たん使われたら意図を

越えて世界的広がりを、特に害悪をまきちらします。「核の冬」は最もいい例であり、交戦国だけの問題では絶対に済まないということです。

非常におもしろいのは、技術の進歩・進展によって核の被害が国際的に平等化されてしまったのです。利益は全く平等化されなくて、利益はますます不平等になってくるのですが、害だけはみんな平等にこうむらざるを得なくなったのです。

そういう意味でチェルノブイリは、ソ連の人にとっては利益のある機関だったのですが、一たん事故が起こるとすべての人にとって害になってしまう。利益は不平等に、不利益は平等にという、「国際化現象」と我々は呼んでいますけれども、こういうことが起こってしまったわけです。

今回イタリアから来ている代表団はベルージアという市ですが、チェルノブイリ事故で徹底的・壊滅的打撃をこうむった地域の自治体です。ベルージアのせいでも、イタリア政府のせいでも何でもないけれども、被害だけはしっかりとこうむったのです。

そして日本の原発のことだけを考えていますけれども、もし中国で原発事故が起きたらただちにやられるのは我々です。もはや原発を考えるにしても、原爆を考えるにしても、国境内で防ぐことはできません。国際的にしかこの問題を処理することはできない。これが自治体であろうと何であろうと、国際的にやらざるを得ないというのが2つ目の理由であります。

3. 冷戦終結後の現実を見極める

もう一つあります。冷戦が終わったこととも

関連しています。冷戦というのは我々のような国際政治学者から見ると、特に第三世界を見ている側からいうと、政治が地球上に平等に分配されるのではなくて、わずか2つの権力に集中されてしまう。権力の国際化、国際的2極分化であります。その他の国々は、それに従属する自由しかない。したがって核兵器のボタンを押すのは、結局世界では2つしかなくなってしまったということです。

つまり冷戦は、政治の2極構造をつくった。したがって米ソ以外は全部従属的権利しか持たない状態で、決定権を失った。そのことが、自分たちの安全のためになっているのかどうかという重大な疑問点を、すべての人に分配したわけです。これに対してはどうチャレンジするか、どうやって批判点を投げつけるかということです。

まず、国家から最も遠い市民運動としてしか反核運動は起こらなかったし、また、それに多少でも同意する自治体の運動としてしか反核運動は展開できなかった。国家におい反核政策をとっても、そこから出られなかったというのは、先ほど申しました。そういう意味でいうと、下からの反核運動以外に、この冷戦下における核政策を批判することは非常に難しかったのです。

①地域紛争の解決に大国が役に立たない

ところが冷戦の崩壊というのは、おもしろい現象を生み出しました。これは、古い時代の冷戦時代に抑圧されていた、凍結されていた地域問題、人種問題や種族問題や国境問題など、さまざまな19世紀以来我々が抱えている、いわゆる国家間問題というものが爆発するようになった。新たなタイプの紛争に我々は直面するようになったのです。

この紛争は別に新しいことではなくて、「国家」が生まれて以来ずっと存在していたわけです。近代国家は17世紀の中ごろに登場しました。この国家は矛盾の産物でした。したがって、その矛盾が存在する限り、こういう形で民族問題として爆発する、地域問題として噴出するというのは、少しも不思議ではありませんし、それが国際政治における重要なテーマでした。

ただ非常におもしろいのは、この地域紛争や民族紛争に、大国の力や強国の力で紛争処理をすることができなくなったということです。そのコストが高過ぎるので、湾岸戦争は二度と起こりにくくなったということです。自主的解決しかないのです、これは。

ということは、巨大な兵器というのは実は役に立たないのです。むしろ「ピンポイント兵器」と称する、スマートな兵器と称する、ハイテク通常兵器の方が役立つことになってきた。つまり恐竜の時代が終わったということが非常に明確になってきたわけです。

古い時代の軍備に対する軍縮が進むのは、ある面でいうと当然なんです。ところが、理屈どおりには全然いってない。むしろ、今の核軍縮は明らかに核兵器保有国の、核兵器に対する独占体制の維持あるとしか思えない。現在の核保有の5ヵ国以外の国には絶対に核兵器を持たせない。したがって持とうとする小さな国が出てきたら、これを徹底的にたたく。イラクに対して、北朝鮮に対して、ありとあらゆる抗議をするのは、こういうところが破れてしまったら、潜在的33ヵ国の核兵器保有を「ノー」と言えなくなるからです。

②信頼されていない日本の平和憲法体制

よく言われていますように、なぜ北朝鮮の核

に対してあれほど神経質になるのかといえば、北が持つてるということを認めてしまえば、南が持つに決まってる。南が持てばロシアが持ち、南北朝鮮が持ち、中国が持ったままで、はたして日本が黙っているだろうか。日本のタカ派が核保有ということを当然言い出すだろう。とりわけアメリカにとって恐ろしいのは、日本の核軍拡なのです。

ロシアに対しては平気、中国に対してはある程度コントロールがきく。南北朝鮮は脅威ではない。しかし日本が持ったら、アメリカにとって本当に脅威だという意見は、ペンタゴンの中に根強くあります。日本は信用されておられません。「同盟国」それはお笑いです。

これほど長いこと、これほど構造的に経済利益を分与している日米間で、何とすさまじい文化摩擦がこれから起こってきそうなのか、国民は全然知らされていない。当然であります。私も、戦争した国にたいして反省したんですか。パールハーバーに天皇を送ったこともなければ、総理大臣を送ったこともない。それでいて「同盟国」なんて甘えてしまう国ですから。

肝心のアメリカに対して戦争に対する謝罪をしたことがないというのは、信じられないことです。途上国に対してだけではなく、周辺諸国だけではなく、すべての国家に謝罪を一度もしたことがない国が、だれに信用されるでしょうか。

そういう意味で、私に言わせれば、なぜこういう欠陥を持ったまま来てしまったのか。あの9条を持つ平和憲法を持ちながら、なぜ我々はそれができなかったのか。

考えてみますと、憲法第9条というものを具体的に実施するための官庁はゼロです。憲法に記されている価値が法律にならずに、しかも担当する官庁がないというのは信じられますか。

たとえば、教育権を守るためには、文部省という官庁があるのです。教育委員会があるのです。教育基本法という法律があるのです。ところが、憲法第9条を実施するための法律もなければ、官庁もなければ、予算もないんです。信じられません。

むしろ、逆のことがどんどん進んだわけです。憲法9条を空洞化する法律はでき、官庁はできました。自衛隊ですし、防衛施設庁です。巨大な予算がついてるわけです。しかし9条を実施するために一体我々はどんな官庁をつくり、どんな役所をつくり、役人をつくり、専門家をつくれたのでしょうか。

アメリカという国はおもしろい国で、軍拡もやりましたけれども、軍縮のための制度や組織・資料をつくってるわけです。我々にはそういうことがあるのでしょうか。一体だれのせいなのか。これは率直に言って我々が怠ったんです。平和運動の政策指向が欠けていたんです。そういう意味でいうと、攻めの政治がなかったのですね、

受け身だったと言わざるを得ないのです。

私はそういう反省のもとに、全く専門が違うのですけれども、この自治体運動にかなりの展望を見出だそうと努力をして、かかわるようになりました。とりわけ冷戦の時代が終わって、軍事の時代から経済の時代に移ってると言われておりますが、その陰で着々と進行しているのが憲法9条の空洞化、平和の意味転換です。これにただ反対を叫ぶだけではなくて、これを現実のものにし、形にし、制度にし、そして国際的に通用するルールにするには、どんな知恵を我々は持ったらいいかを考える必要があります。

そういう意味でいうと、政策指向ということはどうしても言わざるを得ない。実際に自治体は予算を使い、人を、そして制度、機構をつくっていくべきだと思ったわけです。宣言ひとつで済むような国際会議なら、もはややる必要はないと私は思います。またそういう政策型の攻めの政治ができないようでは、この反核運動の将来はありません。

二、非核・平和に向けた自治体と市民の役割

1. 急がれる平和の下部構造づくり

ではどうやったらいいかというのが次の問題になります。

そこで、現実「平和の下部構造」と私は呼んでいますけれども、非核三原則を国の法律にすることとはとても大事なことです。法律になれば、担当者ができ担当の官庁が決ま

ります。また、その人たちのための予算がつきます。いったん予算がつくとなかなかクビにできないし、組織というのは一たんできると増殖を重ねます。

そういう足がかりをなぜつくらなかったのか。官庁の中になぜ専門家をつくらなかったのか。そういう闘い方が、私はこれから必要になるのです。そのためにこそ現状に至る批判と実証が、まことに重要であります。なぜなら、先ほど申しましたように、核兵器は確かに国家が保有し、国家が使うという決定をできるけれども、核兵

器は政治的兵器であります。

また核兵器はまことに軍事的兵器でもあります。しかし軍事的兵器が軍事的兵器として勝手に動いて事故を起こしたら、どんなに困るかということに最も腐心をしているのは、アメリカ自身であり、ソ連自身でありました。因みに例を申します。

①信頼されない兵士たち

先ほど申し上げたアメリカのノースダコタ州、マイノット基地のサイロです。このサイロは地下何メートルにあると教えてもらえない。目を覆ってサイロのエレベーターに乗ってるんですけども、乗るときに目を塞がれて、とまったときにはとってもらうのですけども、何メートルか全然わからない。

入りますね。1つのサイロに核弾頭が1発上にあるわけです。ここには、20代の2人の大尉が座っていてコンピューターとにらめっこしています。ところが非常におもしろいことに気がついたのです。この核弾頭を発射する装置への距離が、2メートルぐらいの大きな男が2人入っても届かないところにわざわざ置いてあるのです。なぜなら、一方が狂ってしまって、相手を殺して撃ってしまったらどうするかということを防ぐためです。自分の軍隊ですら信用しないのです。

ところが、ソ連のロケット軍団のサイロはどうなっているかということが、実は最近わかりました。ある国際会議で、私はソ連のロケット師団の師団長の弟さんに会ったことがあります。サイロは、やっぱりアメリカと同じように地下にあるのです、と聞きました。しかし、そこには3人が入るのだそうです。そして3番目の人の役割とは、何か起きたら2人を殺すこ

となのだそうです。つまり、最も人間を信用していないんですね。

なぜなら、兵器を使うのはやっぱり人間なんです。人間が結局兵器を使う。昔のことわざに、「戦争は国家が始めるけど、国民が担ってしまう」。クレージーになった国民こそ、国家を越えて戦争を破滅的に導く。これはすでに我々が経験しています。

②過去への率直な反省がスタート

今日の平和主義者のかなりの人たちは、かつてのファシストです。そのことを私は悪く言うつもりは全くありません。でも、人間ですから、そういうことはあり得るのです。

政治というのは人間の世界の話です。核兵器は、したがって人間の世界の話であり、それゆえにこそ、核政策とか、核兵器政策とか、戦略とか、戦術とかいうことを、我々は批判的に検討し実証していくという作業が大変重要であり、これを機関として、政府として実行するだけの能力がなければ、これを防ぐことができません。

私が言いたいのは、現実には平和の下部構造をそうやってつくってこなかった、この反省に立つべきだというのが、実は問題意識なのです。そこから、当然今回自治体会議で幾つかの重要な 이슈が議論されます。私どもの意気込みというのは、この40年間、非核政策をとり、平和政策をとってきたという我々の歴史に対する貢献を、改めて見直すことだったのです。

かつて、こういう戦略、戦術を持ち、世界戦略を持ち、ほかの国へ攻め込み、大変な惨禍をもたらしたような国は、世界でも数えると非常に少ないのです。よく言われるように、日、独、せいぜい最近狂ってしまったアメリカ、ソ連、イラクも若干その仲間に入るかもしれません。

しかし、徹底的に外に侵略戦争を仕掛けるような近代国家というのは、そんなにたくさん歴史にないでしょう。

その侵略の可能性を持つて日本が、戦後今日まで非国際的に何もしなかった。これは大変な貢献を我が国民は世界に対してしたわけですから、そういう自己評価はもう少し積極的にやっていたと思うのです。

これはもう少し国際的スケールで日本の平和運動をやる必要があったのではないか。日本の反核運動が果たして大きな役割が日本にはあったと思います。ただ、さっきから申しましたように、これは永続性がなかったのです。マイナスを削り落とすという運動ではあっても、プラスを貯金するわけではありませんでした。そこで具体的イシューについて、かなり突っ込んだ政策的取り組みが必要ではないかと考えています。

2. 「反核」の意義を問い直す

今回の国際会議の重要なポイントの一つは、核兵器の廃絶という最も重要なテーマであります。既に大変厄介な問題が起こっております。核兵器の廃絶が現実問題としてロシアで起こっています。核兵器を世界に害をまき散らさない形で、どうやって処理するか。お金がないのなら、どう援助をするかということが問題になります。

核兵器を自分でつくって、自分で覇権をエンジョイした国が、当然自分で払うべし、ということは簡単です。大国は大国の核について責任を持つべきだ、というのも当然です。しかし同時に、それがほかの国に対する害をまき散らさ

ないようにするには、どんなことが我々にできるかを、考えてもいい時期が来ているのではないか。

そういう意味でいうと、核兵器廃絶にはコストがかかります。そのコストをどうやって、だれが分担していくかが問題となります。

2番目に、この核兵器というものの意味を考えざるを得なくなってきました。核というものの意味は、軍事的な核の利用を専らにする核兵器のことだけを「反核」と言っていました。ところが最近、軍事・非軍事の境界が非常に見にくくなってきました。

そして、今回、世界のほかの国から、プルトニウムが軍事転用、軍事用に転用することは幾らも可能ですから、日本は核大国になったのではないかという議論が生まれてきているのは、これです。誤解もあるし、ポイントを突いてるところもあるのです。

一体核兵器とは何かということ、考えざるを得なくなったのです。アメリカの原子力法の中には、非常に明快な規定があります。私もはそういう規定を一切持っていません。私どもの社会には何が兵器で、何が兵器でないかという規定すらないんです。

したがって、自衛隊の人がカンボジアへ行って、どの兵器を持っていくか議論になりましたが、これも言葉がめちゃくちゃです。「武器」だの「兵器」だの、「防衛具」だのめちゃくちゃなことを言ってます。これほど言葉にうるさい我々が一切そういうものに対して、お互いにごまかして、本質的な議論をしなくなっている。それは原則となる、何が定義であるかということ、そもそもやってないからです。

憲法9条があるから安心していたのかもしれませんが、一つ一つやっぱり戦線をつくり直すべきだと思うのですが、まず第1は核兵器廃絶の

ための原則を確認するというのは、当然であります。

では、これは核保有国の話であって、保有していない国はどうするのだと言われるかも知れません。しかし、保有国・非保有国のどちらも一たんこれに巻き込まれると、守るか守らないかということでありますが、日本は非保有国ですけれども、核戦略の、つまり抑止戦略の中にいるわけですから、このジレンマに入っています。実は、自治体しかこのジレンマを解くかぎはない、というぐらい苦しい状況です。したがって自治体がどうこの悪循環を絶つかが問われているのです。

3. 非核自治体会議の課題

①アジア太平洋の核戦略の変化

核戦略はいま明らかにアジア太平洋地域から、少しずつ引いていく感じがあります。クリントンになれば一気に引く可能性があります。私は5日前にワシントンにいたものですから、相当問題を起こすだろうというのが、多くのワシントンでの予想でした。実はそういう話はさんざん聞かされて嫌になったのです。経済では身動きできないけど、安全保障は絶対に動くというのが大方の、ワシントンの人たちの予測でありました。

その際に最も問題になりますのは「何で我々アメリカが日本に対して、あの経済大国に対して核抑止を、我々のコストで払わなければいけないのか。しかし自分でやれとは言にくい。とんでもない」ということです。そのジレンマ

がアメリカにはあるわけです。

「引いてみれるものなら引いてみろ」とわたしは言いたくなかったですけれども、しかしそのときに「我々も核を持つからな」というわけにはいかないのです。そこをいかに、両方が引いていけるようにするかということが知恵の出どころで、その時が来ている、これが第1点であります。

その下部構造を自治体、下からどうやってつくるか、これが今我々に問われている非常に重要な点であります。

②核実験の全面的禁止

2番目は、核実験の問題であります。今回の会議では、10年間核実験を禁止するということを要求しよう、という議論が盛り上がっています。10年も実験を禁止してしまったら、産軍複合体は二度と立ち上がれないぐらいダメージを受けるのです。5年から10年の間は持続的に実験がなければ、実験場はさびつき、産業は平和企業に移転してしまい、技術者はどこかに飛んでいってしまう、ということになります。

アメリカは日本とは、毎年20万人以上の科学技術者を学士として卒業させる、たった世界で2つの国です。その優秀な人のかなりの部分は、軍産複合体に就職しておりました。これが相当、平和産業に移転し始めるでしょう。一たん移転してしまうと、もう一回軍事産業に来るのは大変です。だから必死になって実験は続けようとする。これをぎゅっとやってしまうということです。ありとあらゆる手を使ってでも続けようと考えているこの実験を、徹底的にやめさせようということです。

とりわけ「関係ないフランスがなぜアジア太平洋で実験をやるんだ。冗談ではない」という

声が出ています。もちろんフランスはあちこちでやってるのかもしれませんが。しかしこのように「他人の庭先で実験をやってもらうのは非常に困る」ということをはっきり言うべきではないだろうか。

③原子力発電所の立地

もう一つございます。これとの関連で、先ほど原発のことが出ました。我々は胸に手を当てて考えてみると、アメリカでも東南アジアでもそう、私の専門は東南アジアですけれども、中国でもそうです。原発を建てられてるところの自治体は夢中になって反対するのですけれども、いかに経済的に条件が悪いとかなんとかいっても、結局みんな反対するんですが、最後はできてしまう。

なぜできるか。周りが協力してくれないからです。一緒に連帯してやったらいいのに、自分のところに来ないかもしれないし、自分のところに来てもらっては困る。しかし、よそにできるのは仕方がないという「地域エゴ」、これを越えられない反原発運動は、本当の意味の運動ではないのです。日本全国の自治体が、3,300の市町村がそろって「だめ」と言ったら、原発はできません。ちょうどアジア太平洋地域の多くの国が、核の廃棄物の海洋投棄は「ダンゼン、ノー」と言ったときに、やっぱりできなくなったという実例があるのです。

つまり、私どもは自己利益と共通利益とを結びつけて、運動をきちんと組んでいくことが必要ですね。これを国際的にどう拡大したらいいか。世界じゅうの自治体が手を組んだときには、幾ら弱い自治体であっても、これは容易ではないはずですよ。

④核物質の情報の等しい共有化

もう一つございます。そういう運動や理解や協力ができるのには、等しい情報の共有ということが必要です。私どもはどうも、情報を輸入するには盛んですが、輸出をほとんどしない。日本語は世界中でだれもわからない、日本人しかわからないと思ってる。第一、日本語というのは国語かどうかもわからないのですよ。憲法に何語が国語であるとは書いてない珍しい国なんです。

余談ですが、我が国の憲法というのは、ものすごくおもしろい憲法でして、「日本国民は」と書いてあるのですが、だれが日本国民であるかということは書いてない。国語についても規定がなく、何も書いてないのです。したがってここに住んで、ここで日本語しゃべっていて、この辺にいる黒い髪の毛の人は、日本人だと思われている。すごくおもしろい。つまり、あいまい集団なんですね。

では相手がいまいかということ、とんでもないわけです。ですから、どうも我々日本人の世間的常識や日本的常識で、ほかの国の人も納得してくれるのではないかと思ってしまったり、納得してくれないと、あいつは生意気だと考えてしまう。一種の内向けの、非常にエゴというものがするように思います。これを越えない限りだめなんです。

最も重要なのは情報を共有することでありませう。自治体が世界的な情報や技術についての協力を通して、こういう問題に対する認識を持つことは、とても大事です。

その中に核物質というものが、恐らく非常に重要な意味を持つに違いないと思います。これをどうやって議論するかは、なかなか難しい問

題です。この難しい問題を避けずに、正確な理解というものを、お互いに自治体レベルで積み上げていく。それに対して、どんなことが政策的に可能なのかということ積み上げるといやり方が、差し当たり非常に重要ではないか。

反対であるならば、反対ということを証明できる政府機関をつくって、政府に実行させるということなしには、すぐに政府はやめることはないと思います。政府を取りかえてしまうこと、これが一番望ましいわけですけれども、取りかえても似たような政府しか出てこないような状況を、我々は40年も経験してきました。私の世代では、社会党が早くに政権を握ってくれてよかったのだと思うのですけれども、何となく最近では自民党、社会党一緒になって倒れそうにして、これは別の言葉で言えば、自社を一緒に支えてきたのではないとも思われます。

越山会みたいなので、社会党の人が越山会の事務局長をやっているとは何事だと私は外国で思ったことがあります。政権を変えても余り変わりばえはしないかもしれないという気がしました。むしろ全国レベルではなくて、各自治体で生活に根差した、きちっとした条例や官庁をつくり、専門家を育てるほかない。これはチャレンジングが勝負になります。

⑤環境など人類的価値の積極的な創造

もう一つあります。核に伴う問題として、今回この会議をアジアで開き、自治体が会議をやるといったときに、過去の例になかった関心事として新しいシステムが登場しました。この会議会のプログラムがこれですけれども、分科会が6つあります。

分科会のテーマは、「核軍縮と地球的安全保障」これが第1分科会です。第2分科会は「兵

器拡散と地域紛争」。これはヨーロッパの人が徹底的に入れてくれというので入れることになったセッションです。第3分科会は「環境と非核化」、第4分科会は「核の海の非核化を目指して」。第5が「地球環境を守るため」、第6は「自治体の地球的連携」であります。

これらの分科会のテーマは何を意味しているかといいますと、非核兵器、核廃絶と言うだけではなくて、かなり本格的な平和を創造していく努力を伴わないと、これからはやっていけない。その中には環境問題が入りますし、経済開発が入ります。どんな経済開発が望ましいのか。持続可能な開発をなどいろいろな意見があります。さらに、民主主義というものを具体的に実現していくためのプロセスについての議論もあります。

そういう人類的価値というものを積極的につくっていかない限り、本当の意味での核兵器を廃絶するという事は難しいのです。なぜなら、何度も言いますが、核兵器は政治的存在だからです。権力者にとって都合よくできているのですから。そういう意味でいうと、民主主義を徹底していくことは、実は遠い意味で、二度と核というものが政治的武器で使われないための社会をつくるには必要なこととなっているのです。

日本の現実の姿として「貧しいゆえに原発を誘致する自治体がある」というなら、その貧しさをまず我々は根こそぎに無くしてしまう努力をする必要があるのではないか。危険とお金との交換、それだけの哀れなトレードをしなくてもいいはずで。そういう下部構造を、我々は足を強くして、腰を強くしていくということなしには、本当の意味で反核運動は完全なものにはならないと思います。

4. 非核のための自治体の役割

そういう点で見ますと、大変おもしろいことに気がつきました。さっき言いましたように、アジアの自治体では、まともに「非核」に関心を持つことすら難しい。インドネシアのありとあらゆるところに声をかけました。マレーシアにもかけました。民主化が進んでいるタイにも声をかけました。シンガポールにも声をかけました。全部ダメです。そんなことに出たら、大統領に見つかったらクビになると言う人までいました。

①小さなアジアの国から学ぶもの

ところがその陰で、実はアジアにおいて非常に進んだ形の取り組みが、着々と進んでいるということがわかりました。朝鮮半島は既に非核地帯化してるのです。日本より先に行っているのです。アメリカはこれを認めてしまったのです。核があるもないもいうことなしに「ない」と言わざるを得なかった。

核が、あるかないかを明らかにしないという政策の1つの原因になったと思われるのは、実は歴史の資料によると1955年の日本の当時の外務大臣重光の訪米のときをきっかけであったと言われています。このときに「ない」ということを言ってもらいたいと、アメリカに陳情に行ったのが重光外務大臣であり、アメリカの人は「ない」と言いそらになったのですが、これを言ったら大変なことになるというのでやめたのだそうです。それはアメリカの利益ではなくて、同盟関係の利益を守るためには、これ以外には

ないと考えたのがアメリカでした。

私は率直に言って、アメリカの国務省が反核運動をそんなに高い評価をしているとは、全然思えません。あの冷酷無比なアメリカの国務省、国防総省が反核運動を評価するとは思えません。アメリカほど自己利益、権力利益というもの徹底的に合理化し、これにそって非常に合理的に動いている国はない。自分の利益にならないようなことは絶対にやらない国であり、利益があったからこの政策をとったのです。

「ある」とも言わない「ない」とも言わない、これは明らかに対ソ戦略です。見事な貫徹したアメリカの戦略である、というのが私の率直な意見です。

けれども、その「ある」とも「ない」ともというのはちょっと置いておいて、実はその「ある」とも「ない」ともという状況は、もう朝鮮半島で破れてしまったのです。ASEANで破れてしまったのです。

アメリカの政策は、小さい国における変化によって、既に減ってしまったのです。つまり、我々は小国に学ぶ必要ははっきりとあります。アジアの国々がどうやってこのジレンマを克服したか。その限界は何か。私どもはアメリカやソ連ばかり見て、核の問題を議論しますが、ニュージーランドから、いや小さな太平洋諸国から、韓国から、北朝鮮から学ぶことがたくさんあるはずですよ。CIAのレポートだけを読むのではなくて、現実には彼らたちが決断し、進んでいったこの運動を、我々は絶対に無視はできないはずですよ。

その意味でいうと、ヨーロッパ、アメリカだけとコンタクトをとってきたという歴史の誤りを、再び我々は繰り返してはいけなないと思います。アジアで国際非核会議をやるときに、我々がアジアのリーダーとしてやるのではなくて、

アジアの国々から学ばしていただくというぐらいの謙虚さがあって、当然ではなかったかと反省しています。

もそういうことが我々の自治体にも、労働組合にも、学者にも、むろん政府にも欠けておりますし、小さいもの、弱いもの、下なるものに学ぶということは、我々の運動の精神に欠けていたのではなかったかと思えます。

事実、いろいろな条約があります。ヤロトンガから始まって、核を廃絶し、核を絶対に許容しないという条約を、小さな国々は既に条約とし、その批准を我々に迫っているわけです。おくれた小さな国に学ぶという、次の我々の課題は、小さな非力な自治体がお互いに連帯するということは、とても重要だということなんです。それも国境を越えてです。

②NGOのあり方を考える

2番目に、それだけでは絶対に実現できないことはたくさんあります。初めて今回の会議は大きいイシューを提起いたしました。それは自治体が初めて国際機関というものを支える可能性を考えてみよう。原子力委員会なり安全保障理事会なりに、我々自治体はNGOとして国連に徹底的に意見をつけるグループとして、関係をつけようではないかという提起です。

国連安全保障理事会には自治体を含めたNGOの参加がゼロです。経済社会理事会には自治体を含めたNGOが参加しています。環境NGOもたくさん入っている。

日本国家が大国として安全保障理事会の常任

理事国になるなら、我々NGOはその足をそこで引っ張ってやる、常任理事国NGOになって、どこが悪いのか。そのぐらいの国際的貢献をNGOがすべき時期が来てるように思います。

国連を動かし、国際機構の中にしっかりとした自治体としての位置を築いていくことが重要な課題です。世界自治体機構をつくり、国家の言いなりにはならない、下からの国際社会、国連というものをつくっていく運動を、この神奈川から始めたらどうかという議論が随分ありました。そして、これが今回の会議の、非常に重要な隠れたテーマになるわけです。

ヨーロッパは、ヨーロッパの利益のために非核自治体運動をやりました。アメリカの自治体は罪滅ぼしに非核運動をやったように思います。我々は新しい秩序をつくるために、この非核自治体運動を展開していく役割を、歴史的に引き受けたい。それが神奈川で開かれる国際会議を通じて切り開かれていくとなれば、こんなに興奮しておもしろいことはなかろうと思っています。

大変長々とおしゃべりしてしまいましたが、以上がこの会議に向けた自治体の役割でございます。

ありがとうございました。（拍手）

（この稿は、1992年10月4日に横浜市西公会堂で開かれた「自治労・非核宣言自治体労働者交流集会」における鈴木教授の講演内容をもとに編集しなおしたものです。文責はすべて編集者にあります。）

記念講演

核をめぐる新たな状況をどうみるか

太平洋軍備撤廃運動代表 梅林 宏道

はじめに

核軍縮をめぐる4つの流れ

最近核軍縮が非常に進み、かく問題は解決したと非常に率直に語られるジャーナリストの方々がかなりありました。

しかし、これはジャーナリストの方だけではなく、新聞を読んでいけば、核軍縮は大きく前進をしている、非常に冷戦後大きく状態が変わっていることは、だれしも感じていると思うのです。しかし本当のところどうなのだろうか。これはだまされちゃいけないぞ、とこれまでの経験から来る警戒心が基本的にあると思うのですけれども、一体どうなってるんだと疑問もあります。

一方では何も変わらないという議論もあるわけです。こういう中で非核自治体国際会議が開かれるいま、我々は事実をまず一応整理しておく必要があると考えます。核兵器をめぐる状況は、正確に一体どうなってるのかということ、私の知り得る限り正確な話をしたいと思います。

そういう中で残されている課題は何か。特に神奈川、あるいは日本を考えたときに、どうい

う問題が今後の核兵器廃絶に向かう運動の中で、中心となるべき問題になるのだろうか。それについての私自身の意見を少しつけ加えさせていただきますと思います。

現在核兵器の軍縮、核軍縮は4つの流れで進行しているとご理解いただくのがいいと思います。4つの流れがあります。第1番目の戦略兵器削減条約、S T A A Tですね、これがまず大きな流れとしてあります。

2番目に、昨年(91年)9月27日にブッシュ大統領が提起をしたのに始まって、ゴルバチョフ提案がそれに答えて進行した「戦術核」、戦場で使う小型の核兵器を中心にした核軍縮の流れがあります。それが2つ目です。

3つ目が「米ロ戦略核削減了解覚書」、これはことし(92年)6月にワシントンでブッシュ・エリツィンの間で合意された、新しい核軍縮の合意、覚書があります。それが3番目です。

それから4番目。これが今日の核を考えるときに極めて示唆的なことでありますが、水面下の削減があります。これまで核の削減というのは、冷戦下では一つの宣伝材料として絶えず鳴り物入りで削減をするということがあったのですが、90年のころからそういうやりとりではなくなってきた。気がついてみると核がなくなっている

という状況が生まれてきました。

これは現在も進行していることで、核軍縮が実際どうなっているのかをわかりにくくしている要素でもあります。しかし、アメリカの場合は情報公開が一応徹底していますので、この水面下の核兵器の削減も含めて現状把握ができるという状況です。

1. 戦略兵器削減条約(STAAT)

それぞれについてもう少し詳しく説明をしますが、第1番目の「STAAT」戦略核の削減の流れというのは、実に10年かけて鳴り物入りで冷戦下で行われてきた交渉の結果、やっと昨年調印を果たしたというものです。

ところが、その調印をしたときには、アメリカとソ連の間で調印をしたのですが、その直後にソ連邦が解体しました。ですから、その条約の相手がなくなった。そこで、それをどう効力のある国際条約にしていくかということで、旧ソ連下の戦略核を保持していた国々が、すべて当事者であると当事者を広げて、この国際条約は発効していくという合意をしました。それがことし(92年)5月です。米、ロシア、ウクライナ、カザフスタン、ベラルーシという5カ国の間のSTAATの条約として発効するという合意に達したわけです。

最近アメリカは、下院・上院両方でこのSTAATの議会における承認をしました。それからカザフスタンが承認をしました。現在ロシア、ウクライナ、ベラルーシのそれぞれの議会がこの条約を承認をすれば批准・発効するということであり、まだ国際条約としてはSTAATはペンディングの状態になっているということで

す。

この条約は少し影が薄くなっています。この条約に10年かけて苦労に苦労を重ねて、特に検証問題はお互いに相手を信用しないというところから出発しています。いかに国際条約として効果あるものにするかには「検証」という問題が欠かせない重要な要素であると、検証の方法についていろんな議論を重ねてきたわけです。けれどもいざ冷戦が解体してみると、そんなことは一体何のためにやったのだらうと思うくらいで、今はアメリカとソ連が合同軍事演習をやろうという話にまでなっている状態ですから、非常に影が薄くなっている。

にもかかわらず、非常に重要な条約であります。これが正式に発効することを、私たちはきちんと見届ける必要があると思います。特にロシアの中でどう事態が推移するかということは、ペンタゴンもまだ安心はしていないという状況であり、もとに戻ることはないでしょうが、軍部を中心とする保守派の巻き返しが旧ソ連の核問題にどう影響していくかということが課題として残されている。これはまだ発効していない条約だ、ということ念頭に置いていただきたいと思います。

そこで状況待ちという現象が核兵器の軍縮について起こるのかということ、決してそうではない、これが今日の非常に重要な根本にある国際情勢だと思います。この発効を待つまでもなく、どんどん現実に核軍縮は進行していきました。

2. 軍艦等から戦術核の一方的撤去

2つ目のブッシュ提案というのは、非常に反核運動にとっては影響の大きかった提案です。

幾つかの内容を含んでいますが、もっとも端的に日本の非核三原則に影響があったのは「すべての戦術核を軍艦及び海軍航空機、一部の空軍航空機から撤去する。これは一方的に撤去する」ということを発表したわけです。

もちろんソ連との打ち合わせのもとにこれが行われまして、その直後ゴルバチョフ側でそれをさらに推し進めたような一方的提案をしまして、基本的にはソ連も「すべての軍艦、海軍航空機、一部空軍の航空機から戦術核を撤去する」ということになりました。

日本の反核運動は、非核三原則を一つのとこにして運動をやってきました。ですから核疑惑艦船が核兵器を積んで日本の港にやってくるということをばねにして、核廃絶を訴えるということが大きな柱だったので、この時点でもしブッシュ提案が本当に実行されれば「日本に来る艦船に核は乗っていない」ことが明確になるということになります。

実際、反核運動をやっている市民運動、私たちがこの提案には非常に注目しまして、非常に厳密なるフォローをしました。ただ、その背景に私たちは、これを突然受けとめたわけではないということを申し上げておきたいと思うのです。

アメリカの中では、この艦船に乗っている核兵器はもう要らない。むしろこれはアメリカの海軍の現役の人たちの中に、足手まといになってしまう、ということを言い始めていたという現実があります。

それだけではなくて、民主党の元国防長官マクナルムとか、これまで民主党の国防省をリードしてきた国防省OBの人たちが名前を連ねて、「軍艦からの核兵器の撤去」そして「海に残る核兵器は潜水艦から発射する戦略核ミサイル、戦略核だけにしろ。そのほかのものはソ連と一

緒に、両方ともなくすることの方が、お互いの安全保障上メリットがある」という議論を去年（91年）の初めにはもうやり始めていたのです。また、アメリカの太平洋軍統合参謀長官であったクロー、彼はその後ペンタゴンで合同参謀本部会議の議長を務めていたのですが、その彼も現役を退いたらすぐに論文を書いて、「アメリカの戦術核はもう軍艦から撤去するのが望ましい」と言い始めていたわけです。そういう中から出てきたブッシュ提案ですので、これは非常に国防省内の世論の大勢を占めてそうなったのだろうと、私たちは思いました。

それでいろんなデータのフォローアップをする中で、これは確実に実行されつつある、いつ完了するかは、国際的ないろんな情勢を見て、恐らく完了するということになるだろうとを考えていたわけです。ことし（92年）7月2日に、北朝鮮の核プログラムをやめさせるという外交圧力の一環として、アメリカはブッシュ提案で言った「すべての戦術核の撤去を完了した」と声明しました。

この時点で私は、少なくともその瞬間、日本は戦後初めて非核地帯になったと感じました。

「有事登載」と「否定も肯定もしない」政策

しかし、このブッシュ提案は、2つ重要な問題点があります。1つは「有事搭載」ということがブッシュ提案の中には言明されていることです。つまり撤去した核兵器の一部は破壊するけれども、一分は備蓄をする。特にトマホーク、350発と言われている最新の巡航ミサイル核トマホークはすべて保存される。これはすべて保存されるという中で「有事搭載」が言明されている、つまり「必要なときにまた軍艦に乗せます」ということです。

それからもう一つは、これまで非核三原則でずっと核疑惑を持ち、日本政府が幾ら繰り返してアメリカはそれを守っているはずだと言っても、人々がそれを信じなかった根本に「否定も肯定もしない」政策をアメリカがとり続けてきたことがあるにです。NC・ND、ナイザーコンファーム・ノアディナイということの頭文字で「ND・NC政策」と言われますけれども、このND・NC政策がブッシュ提案によって転換されなかったのです。つまり、将来とも個々の船に関して、核兵器を積んでいるかいないかに関しては「否定も肯定もしない」ということを言明をして、その政策は今日も続いているのです。

ですから、今後有事と思われるときに、本当に核が積んでいるのかいないのかを保証するだけでがまだ我々には残されていないということです。いわば核大国だけが一方的にカードを切るやり方、これが国際的な反核世論をもってしてもまだ変更に至らしめていない、これがブッシュ提案の非常に大きな問題点として残っていると思います。

そういう状態で、しかし戦術核は大幅に減らされ、かつ船からはなくなった。これまで言われていた「海で偶発核戦争が一番起こりやすい。それから同時に、船の衝突等で核事故がいつ起こるかかわからない」という非常に際立った不安からは一時解放されたと言えると思います。そういう意味では、非常に大きな進展であったと思います。

もう一つ、余談になりますけれども、これは非常に大きな波及効果がありまして、ソ連がそれと同じことをやっている就先ほど申しましたけれども、イギリスもそうしました。イギリスの場合はさらに事態は進み、艦船、航空機から撤去した戦術核はすべて破壊をするという方針

を、ことし(92年)6月、1年後に提起いたしました。ですから、イギリスの場合はもはや戦略ミサイルを発射する原潜以外に、普通の軍艦には核搭載能力がなくなりました。イギリスの船は核疑惑艦というのがなくなったことで、これも一つ大きな前進であると考えています。

3. 米口戦略核削減了解覚書

3番目の話に移ります。STAATは一応1997年に、そこで合意されているさまざまな核削減プログラムを完了するというものになっていくのです。1997年から21世紀初頭に向かって、どう核軍縮を行うのかについて、STAAT後の基本合意を行ったのが、ことし(92年)6月17日のワシントンサミットで行われた核軍縮であります。

これが現在、外交文書として出されている米ソの核軍縮の一番先端の合意であります。その合意というものが一体どういうものかを見ていきたいと思います。

1991年度に米国の戦略核弾頭は12,934発です。これが米ソ覚書で2003年には3,140発になり、21世紀初頭に残る核弾頭の数です。これを見てわかるように、これはアメリカだけのものですが、アメリカだけで去年(91年)夏には2万発あった核弾頭が、21世紀初頭に4,700発になります。

これを大幅な削減と考えるか、そうでないかで状況の認識の違いが出てくると思うのです。これまでの米ソ核軍縮のいろんな交渉につき合ってきた人たちは、これはもう想像もつかないような大きな削減であると受けとめています。

特にこの戦略核兵器が去年(91年)夏に1万2,900、約1万3,000発であったのが、約10年で

3,140発、4分の1に減る。新聞の見出しで3分の1とか4分の1とか出ていたのはこの数を指しておりまして、戦略核が4分の1近くに減るということを、これまで米ソ核軍縮交渉につき合ってきた人たちは、非常に劇的な変化であるととらえています。

確かに劇的な変化に違いありません。しかし、これが一体どういう破壊力を持っているかをちょっと考えてみたいと思うのです。戦術核あわせて1,740発全部を、よく何メガトンの水爆であるとか何キロトンの核兵器であるとかという言い方をします。それはTNT火薬、高性能火薬に換算して何トン分の破壊力になるかということをおおよそ数字です。この21世紀初頭に残るものの数を、そういう考え方で計算をしてみますと、アメリカの核兵器だけで1人当たり0.3トンのTNT火薬を抱えていることになります。これは赤ん坊も含めて60億の人類すべて、1人当たり0.3トンのTNT火薬を抱えている核兵器に相当するわけです。

(1) 変わらないオーバーキル状態

「オーバーキル」という言葉を御存じだと思うのですが、要するに人類を何度も殺すことができる、そういう核兵器の恐怖の状態が続いているということを、「オーバーキル」という言葉で表現しているのですけれども、その「オーバーキル」の状態は21世紀初頭でも変わらない。人類を何度か殺すことのできる総核兵器が残っていることになります。

さらに注目すべきことは、この戦略核兵器の中で3,140発のうちの1,750発、これは57%に当たりますが、これが潜水艦発射弾頭ミサイルです。ですから、これまで戦術核を中心に、戦術核が海をうようよしていた。至るところの船に

核兵器が積まれていて、それがどの瞬間をとってみても海に浮かんでいるのみならず、どこかの港に停泊している、そういう海の核の恐怖という状態が語られていたわけです。別の意味で、この戦略核の中で戦略核ミサイルがかつてない比重を占める、という方向に流れはつくられつつあるということです。

つまり公海が一番使いやすい、要するに国際的な海であるということをお返しにとって勝手に使っている、そういう状態がますます強まるということです。アメリカが特にこの海から発射する核兵器については、技術上優位に立っているということとして、これは特にハイテク、通信エレクトロニクスの分野で優位なところが優位に立つ核兵器であります。そういう意味で、ますますアメリカが単独に抜きん出て、世界の核バランスの中にそびえ立つ、バランスではなくなるという状況が、核軍縮の流れの中で確固たるものになりつつあるということも、見逃せないことだと思います。

21世紀に残るアメリカの4,700発と、旧ソ連はこれよりも少し小さくと言われていますけれども、現在予想されている数はこれよりも多い数が旧ソ連の中にはあります。ですから、合わせると全体では1人当たり1トンぐらいの火薬を背負っている状態になります。これを人類はどう見通せるのかということが、私たちの前に大きな課題として残っているわけです。

(2) 核実験停止をめぐって

現在核軍縮の問題を追っかけているアメリカの先端の研究者たちに、この先のことを聞いてみると、2つの極端な見方があります。1つは、国際世論の中で「核実験の停止」へ追い込まれていこうという、やや楽観的な見通しです。

アメリカではブッシュ大統領が、1997年以降の核実験中止を求める法案に署名をいたしました。しかし選挙結果によっては、一たん署名はしたけれどもブッシュの場合にはこれを巻き返すという議論の方が強かった。つまり核兵器開発と事故防止のためには核実験を繰り返す必要がある、といつも言われてきからです。

ところがリクントンの場合は、恐らくこれを引っくり返さないだろうと言われます。そうしますと、新たな核の開発はまずできない。それから古い核の維持が実験なしにできるかという、非常に難しくなるのでないかという意見があります。

ですから、楽観的な意見としては、核兵器を持ちたくても持てない、そういう状況にだんだんと追い込まれていく。「だんだんと」というのは自然現象ではなくて、国際世論がありさえすればということです。これはだれしも強調するのですが、国際世論が続く限りは核廃絶へ向かう力学はあると、楽観的な見通しとして言われています。

(3) 核抑止論による悲観論

しかし一方で悲観的な見方としては、全く核兵器の議論がなくなっていることが、マイナスに作用するだろうという意見があります。現在、最終的に約4千数百発の核兵器をアメリカが持つことについての理論的裏づけは全くないんです。これまでは何発核弾頭が必要だという計算がありました。これは我々はもちろん反対であって、そういう計算がナンセンスであるということを書いてきたわけです。それでも「ソ連の政治中心をたたくためには何発要る。その後、核の撃ち合いをした後に何発残しておかないといけない」というような議論をして、それで一

定数の核兵器を持っていたわけです。

ところが、その相手がなくなったわけですから、現在「核の抑止論」によって核を持ち続けるのだとアメリカ政府は繰り返し繰り返し言うのですけれども、それではその「核抑止論」に基づいてどれくらい核兵器が要るのか数を出せと言うと、これは出てこないのですね。つまり理論がない状況になっているのです。

これは核廃絶への絶好のチャンスである、という要素が一方であります。世論が強いと、この間隙を突いて核廃絶に持っていける、と同時に世論が鈍ると、核についてある種の無関心な時代が生まれてくると、政権担当者が意のままにコントロールするようなものになる。

そのときの核を持つ理由は何かというと、大国としてのアメリカの威信の保持「アメリカのプレステージ」という言い方をしています。そのアメリカの国際的地位を確保する、抜きん出た超大国であることを示し続けるシンボルとして、核兵器を意のままに持ち続ける。理論の空白のままの状態が続くという危険な見通しもその中にはあるということです。

私は、今度の非核国際自治体会議は、そういう意味では非常にタイムリーな国際会議であると考えております。核を持つ理論の空白、要するに持つ側に理由がなくなっている状況で、世界の非核自治体なり反核市民がもう一度毅然として現在の状態の矛盾を明らかにしつつ、世界に核廃絶の必然性を打ち出す、そういう絶好のチャンスではないかと考えています。

5. 否定も肯定もしない政策の変更

では、今後の問題として、核拡散の問題とか、

廃棄した核の管理の問題であるとか、いろいろ問題があるんですけども、日本の状況に引きつけたことを二、三申し上げたいと思います。

非核三原則との関連では、「否定も肯定もしない」という政策を改めさせることは、世界的に反核運動のかぎになるのだと考えています。日本にとっても非核三原則との関係でかぎである。つまり、核が乗っている乗っていないという話を明らかにしないというのは、今のプルトニウム輸送と本当に同じです。日本はその政策をまねをして「否定も肯定もしない」やり方をとっていると思います。

これは「相手方に対する安全保障上の理由である」と言われてきました。つまり、どの軍艦に核を積んでいるのかを示すことによって、核のありかを相手に教えることになる。それは核戦略上非常に被害が大きいので、否定も肯定もしないという政策をとっている、という説明が今でもなされています。

これにたいして、民主党時代の核軍縮担当大臣はその考え方を否定しており、これは反核運動に対する対策である、つまり核のありかを明らかにすると反核運動がそこに焦点をしばった運動をする、そのことを避けるために核の存在を肯定も否定もしないのだ、と説明をしていました。そちらの方が本当だろうと思います。

ただ、今の状況の中で「否定も肯定もしない政策を変えることに踏み切った方が、残りの核を保持するのに得策である」という意見もペンタゴンの中には出てきているそうです。つまり反核運動を敵に回し続けては、核兵器というのは維持できない。核兵器はこの程度必要なんだという、いわば全体のコンセンサスを取りつける方向に議論を変えていった方がいいという、政策の転換を求める声があると聞いています。

結果として核兵器が残るか残らないかは、こ

れはもう力関係です。私たちとしては、否定も肯定もしない政策は、民衆の生き死にかかわる最も重要な情報を公開しないで閉鎖をしてしまう政策であって、これは大国としてとるべき政策ではない、という議論が必要ではないかと考えています。これをぜひとも撤回させるような国際的な世論をつくりたいと考えています。

それから、非核三原則を法制化するということは、この際非常に意味があることではないかと考えています。日本の非核三原則を今の状態で法律にしようという運動は、非常に重要な運動ではないかと考えます。

6. 強化される横須賀基地機能

最後に、基地の問題を申し上げたいと思うのですが、現在24時間体制で米ソが核のにらみ合いをしているという状態が、まだ続いています。その80%は海の底で行われているわけです。つまり潜水艦発射の核ミサイルがにらみ合いをしている。ソ連の原潜はオホーツク海がやはりソ連原潜の聖域です。もちろん北海、北大西洋があるのですけれども、大きなところとして北西太平洋、太平洋岸がある。

その24時間のにらみ合い体制を維持する中で、横須賀の基地がやはり再先端の働きをしている、と考えています。今の戦略ミサイルを積んだ潜水艦は、横須賀に寄港することはありません。そういう意味では核の持ち込みというレベルの話ではないわけです。

しかし、横須賀に年間20隻から30隻寄港している原子力潜水艦は、第一義的にはソ連の潜水艦を監視をし、ソ連の潜水艦に関する情報をとり、それをアメリカの核戦略に役立てる、そう

いう役割をしているものです。

横須賀には第7潜水艦軍の司令部という、西太平洋とインド洋全部を責任分担地域としている潜水艦軍でありますけれども、その司令部があります。最近、私、情報公開法でその人員の数をやっと把握できたのですけれども、140名の常駐の人員がいる。その中で30名ほどが潜水艦の音を分析をする役割をしているのです。

ここ2年の間に、新たに洋上艦、潜水艦ではなくて船の上から、駆逐艦とか横須賀を母港にしている船が今たくさんありますけれども、それらが船の上からソ連の潜水艦の音をキャッチしてデータをためる。それを横須賀に持ってきて分析をする部門というのが生まれました。そこに十数名の専門家を最近ふやしました。

自衛隊の潜水艦も同じ役割をしております、横須賀に自衛隊が潜水艦作戦センターというのをつくって、ことしの三月から運転をし始めました。これを運転しているのは米軍のシビリアン、軍属でありまして、米軍しかコントロールのできない装置を持って、自衛隊が潜水艦の情報分析所をつくった。横須賀基地の中にそれができていることで、この潜水艦、核戦略体制を支えている横須賀は、もう一度きちっとクローズアップされるべきではないか、と考えています。

同じく、横須賀だけではなくて、横浜市にある通信基地の上瀬谷基地にも、潜水艦の情報を集約する非常に重要な部隊があります。上瀬谷で得た情報は、戸塚の深谷にある通信基地に送られて、そこから愛知県の刈谷市のヨサミという通信基地に情報が送られる。そこから、海の

底には電波は届かないのですけれども、超長波という数キロメートルという波長の長い電波は、海の中に15メートルほどもぐることができるので、そういう特殊な潜水艦に信号を送る米軍基地が、愛知県の刈谷市ヨサミにあるわけです。上瀬谷とそこがつながって、潜水艦に直接情報を送っているということにして、現在の核戦略体制と日本の基地が非常に深い関係にあり、とりわけ日本でなければできない貢献をしているのです。

そういう意味では、残っているこの核体制を日本の基地が重要な部分で支えているということ、私たちは忘れてはならないと思います。基地をなくす運動も、核廃絶に向かう運動の重要な一部としてある、ということを強調しておきたいと思います。

米軍の基地についての話はきょうはいたしませんでしたけれども、ちょっと宣伝をさせていただきますが、去年(91年)の8月にアメリカの会計検査院が、「太平洋における米軍」という基礎データを整理する作業を行いました。これは先ほど来の米軍の削減、連戦後の新しい体制に移行するときに、太平洋の米軍をどうするのかということ、アメリカの議会が議論をするために、会計検査院が命じられて実態報告をしたものです。1990年時点で太平洋における米軍はどうであったか、日本、韓国、フィリピン、グアム、もちろん沖縄も含んでそれらをまとめた統計資料が出されましたので、それを私たちが翻訳をして、冊子にいたしました。関心のある方はぜひお買い求めください。

以上です。(拍手)

第6回国際非核自治体会議を終えて

— 会議の概要と特長 —

神奈川県地方自治研究センター事務局

とをきめ、内外のマスコミの注目を浴びた。

はじめに

『二つの超大国による軍備競争は終わりを告げた。21世紀を迎えようとしている今、私たちは、新たな国際秩序の構築にむけて、具体的な行動を開始しなければならないと考える。この第6回国際非核自治体会議に結集した自治体と市民は、この会議の目的を核兵器保有国のみならず、すべての国において実現するよう努力する義務を負う。私たちは、全世界の自治体、市民が、国連と協力しながら、核兵器の廃絶と「地球的平和」を実現するために、相互信頼、人権尊重、環境保護、経済協力などに努める責務があることを、厳粛に宣言する。』

92年11月5日から7日まで横浜国際会議場で開かれた第6回国際非核自治体会議は、最終日に「カナガワ宣言」といくつかの決議を採択し閉会した。冒頭の文章は、この宣言文の結びの部分である。

そして、この宣言のほかいくつかの決議を採択し、それと合わせて折からフランスから日本へ向けて輸送がはじめられたプルトニウム輸送について、貯蔵増加と輸送に反対する国際事務局委員会からの「特別アピール」を受理するこ

会議の経過と概要

この国際非核自治体会議は、1984年にイギリスのマンチェスター市で第1回の会議が開かれて以来、コルドバ（スペイン）、ペルージア（イタリア）、ユージン（アメリカ）、グラスゴー（イギリス）と、ほぼ2年に1回のペースでいままでに5回の会議が開催されてきている。

もともと80年代に、欧州での中距離核の配備問題を契機に、非核宣言運動が自治体で始められたのがスタートである。非核地域を市民と自治体が宣言することにより核の配備を中止させようとする運動であり、この運動を背景にしてこの会議がヨーロッパを中心にして開かれるようになったものである。

そして今回までの5回の会議では、核兵器の廃絶と世界平和をめざし、核の配備、貯蔵、輸送と核実験に反対し、地域紛争や人口、飢餓の問題や地球環境の保護の問題など、平和を阻害する要因の除去にむけて幅の広い課題についての討論を行ってきた。

そして今回、アジアで初めての会議が開催さ

れたものであり、海外の18カ国22自治体を含む130自治体の代表が参加し、参加者は千人を超えて過去最大の規模の会議となった。

会議は、11月5日の開会総会・全体会議でスタートし、5、6日には「核軍縮と地球的安全保障」「兵器拡散と地域紛争」「環境と非核化」「海の非核化をめざして」「地球環境を守るために」「自治体の地球的連帯」の6つの分科会が行われた。そして最終日の閉会総会での分科会報告と決議案をめぐる討論と、3日間にわたって熱心な討論が続けられた。

全体会議は、長洲一二神奈川知事（会議実行委員会会長）の開会宣言で始められ、基調講演は、元ニュージーランド首相のデビット・ロンギ氏、英国オックスフォード研究所のシーラ・エルワーズィさんが講演を行った。そして日本からは平山郁夫東京芸大学長が、広島での自らの被爆経験をのべ「文化の国際交流が平和に結び付く」ことを力説し、参加者から大きな共感を呼んだ。

また、国別報告では、参加した12カ国の代表からそれぞれ行われたが、日本を代表して本島・長崎市長が「今世紀中に核兵器を廃絶する義務がある」と発言、被爆者に国境を超えた救済の必要性を訴え、参加者へ深い感銘を与えた。

初日に6つの分科会のうち3分科会がひらかれ、翌日に残りの3分科会が行われた。それぞれの分科会では、海外からの代表2名と、日本から1名のキーノートスピーカーから問題提起を受けて、その後参加者との質疑討論が行われた。

核実験や核事故での被害と核汚染の実態、冷戦が終結した後の核軍縮と核拡散の課題、国連の果たすべき役割や国連改革の問題、地球環境問題と核廃棄物の関連、プルトニウム輸送に反対する運動、自治体の非核運動への新しい役割

など、活発な討論が行われた。

この6つの分科会では、当初予定をしなかった課題を含め広範な内容の討論が行われ、一部では時間延長する分科会もみられた。それぞれの分科会議長のはからいで、核兵器を搭載していないことを明確にしない船舶の寄港禁止や、プルトニウムの輸送反対などいくつかの決議が採択され、全体会議での議論すべき課題として提起された。

正式な分科会と並行して、市民の手作りの展示コーナーや、市民の自主発表の場としての自主的な企画による討論などがおこなわれた。海外ゲストを囲んでの討論・交流や、お茶や生け花など日本文化の紹介を市民の手で行われた。自主企画の中では、特にプルトニウム輸送の問題、海外基地をなくす運動、日本が海外に与える脅威の問題などは、正式議題として取り入れられなかった課題について市民の手により真正面から討論を行ったものとして評価された。

最終日の全体会議では、分科会報告に続いて、会議全体の宣言（「カナガワ宣言」）の提案と、分科会および諸団体との協議を経て会議で採択された個別声明が6つ出された。さらに、プルトニウムの輸送に反対することに関して国際事務局委員会から「日本の自治体への特別アピール」を受理することが提案され、この取り扱いをめぐる大きな議論をよんだ。

前夜の宣言起草委員会では、プルトニウム問題を「カナガワ宣言」（別掲資料1、参照）に盛り込むべきかどうか焦点となり、夜半まで議論が続けられたという。最終的には事務局委員会が「特別アピール」を出し、これを全体会議で受理するかどうかをはかり、実質的なこの問題について取り扱いについては日本のそれぞれの自治体に委ねる、という妥協案を国際事務局委員会が提案したものであった。

全体会議では、オーストラリア代表からは「プルトニウム輸送には反対であり、この意思を宣言文の本文の中に盛り込むべきである」という主張が出され、特別アピールには反対である旨の熱のこもった討論となった。賛否2名の討論を経た後、議決権を持っている自治体代表の挙手による採決が行われ、圧倒的多数で「カナガワ宣言」といくつかの個別声明が採択された。

そしてプルトニウム輸送に関する「特別アピール」（別掲資料2. 参照）についても賛成多数で受理されることとなり、この問題の取扱を日本のかく自治体に委ねることとなったのである。

採択された「カナガワ宣言」は、従来の宣言が各国自治体の主張を並列列記したもの違い、非核宣言自治体の行動計画を指し示し、平和基金の提唱なども行われた格調高いものであった。

ともあれ、最終日の全体会議での緊迫した場面もあり、分科会での討論内容の豊富さ、会議参加者の規模や参加自治体の数など、いずれも国際会議として十分な成果をあげ得たものと言えよう。

会議の特徴と背景

今回の国際会議のメインテーマは「核兵器の廃絶と恒久平和をめざして」であり、このテーマは92年5月にスペインのコルドバで開かれた国際事務局委員会で決定されたものであった。この委員会では、欧米の各国委員から「核兵器の廃絶だけでなく、核の平和利用、核廃棄物、核と環境問題もテーマにすべきだ」という意見が多く出されたという。しかし、日本側の強い意見により「核兵器の廃絶」にメインテーマを絞り込み、核の平和利用などは取り上げない

ことに合意したと言われていた。

反原発などの問題を含む核の平和利用の課題について、正式議題としてとりあげないよう日本側が強く要請したのには、次のような背景があった。

1990年11月のイギリス・グラスゴー会議の最終日に、日本代表の葉山峻藤沢市長が日本で次期開催国となることを引き受けることを宣言した。帰国した代表団は、開催地や事務局体制についての協議を開始した。開催地を横浜とすること、神奈川県が事務局を引き受けることで合意したのが91年の秋であった。

その頃から、県会の自民党議員らから、この国際会議開催についての異議がはさまれるようになった。非核運動は「特定の政治的イデオロギーをもつものであり、非核運動に県民の税金をつかうことはない」という主張であり、そのために予算執行することは問題があるという主張であった。また、このうごきの背景には、翌92年2月に行われる藤沢市長選挙を保守側に有利にするような意味も盛り込まれていた。

そこで神奈川県では、この保守側のうごきをかかわすため、この国際会議を引き受ける実行委員会のメンバーとして県内すべての自治体首長の参加をもとめ、まだ非核宣言を行っていない自治体を含めて実行委員会をつくることにした。

そのために、8年前に議決した神奈川非核兵器県宣言にある「非核3原則にもとづく核兵器の全面廃絶」という枠組みを守ることが県側の義務となったのである。こうした努力の結果、92年度予算審議に関して県会の自民党が異議をはさむことがなく可決されたのである。また、2月の藤沢市長選挙では葉山市長が保守側候補を僅差でやぶり6選を果たし、日本の非核自治体協議会の会長として出席できることとなった。

5月に開かれた国際事務局委員会では、日本

側のこうした動きについて一応の理解を示し、核の平和利用などの問題については正式議題としないという前記の申し合わせとなったのである。

NGO連絡会の自主活動

一方、県内の反核平和運動を進めてきた市民団体では、92年の当初から今回の会議を成功させるために、さまざまな自主的な運動がくり広げられていた。会議の成功をよびかける新聞広告を行ったり、海外ゲストを自主的によぶためのカンパ運動なども行われていた。

そして7月には、非核県宣言の運動をしたグループが県宣言を記念して毎年7月5日に集会を開いてきたが、今年の集会のテーマに非核自治体国際会議を取り上げ、討論を行った。そして、この集会に参加した非核運動をすすめてきた市民を中心に、この国際会議を成功させるために、様々な平和の課題を追求してきた多くの各市民団体が参加できるような、ゆるやかな連絡組織をつくらうということになった。

県会での保守党派からの反動的なうごきを懸念しながらも、「核兵器廃絶」の枠を超えて、沖縄に次ぐ基地県神奈川における反基地運動、核廃棄物の処理、プルトニウム輸送などの課題などについて国際的にアピールする必要がある、と意見の一致をみた。そこで「NGO連絡会」をつくり自主的な活動を進めることとし、当自治研センターがその事務局を引き受けることになったのである。

NGO連絡会は、2週間おきに世話人会を定例的に開催し、9月には独自のシンポジウムを開き、市民の非核運動に関連する課題を討議した。そして11月の国際会議には市民の自主企画として「海外基地のないアジア太平洋を」

「プルトニウム輸送を考える」「日本の非核自治体運動を考える」「平和への脅威・アジアへの脅威」のなどをテーマとした自主企画をつくることにした。

こうした準備を進めていくうちに、9月末になり、イギリスの国際事務局から「正式テーマとしてプルトニウム問題をとりあげないことについて合意しているが、自主的企画でプルトニウムを取り扱うところがあればイギリス代表団が参加したい」というファックスが、NGO連絡会に届いた。そこで「プルトニウム輸送を考える」という独自企画がある旨回答した。その後、細かい内容についてイギリスとのファックスのやりとりが会議開始直前まで続けられた。

国際会議の開かれた初日の11月5日、本会議での国別報告を受けている時間と並行して、同じ会議場内の別室で「プルトニウム輸送を考える」自主企画が開かれた。この会場は150人を超す人々で埋めつくされ、原子力情報室の高木仁三郎氏の基調報告でスタートした。そのあと、貯蔵の増加と輸送に反対する立場で各国からの発言がつぎつぎと続き、イギリス、スコットランド、フィリピン、ニュージーランド、ドイツなど各国代表者の発言があった。

そして、会議参加者全員のプルトニウム輸送反対の意向をうけ、自主企画の集いとしての反対声明を採択した。翌日の午後、この声明を持ってイギリス代表団を含めて科学技術庁に対して申し入れをおこない、日本政府への情報公開を迫った。また、社会党の国会議員との懇談会も同日におこなわれた。

このような市民の動きに刺激されたかのように、続いて開かれた正式会議の6つの分科会でも、相次いでプルトニウム輸送反対の意見がさまざまな角度から出されるようになったのである。そして、最終日の本会議で「カナガワ宣言」

の中に「プルトニウム貯蔵の増大と輸送についての危険性についての懸念」が一行追加されることになった。さらに前述のような、国際事務局委員会からの輸送と再処理反対の「特別アピール」を受容するという成果として実現していったのである。

日本側の「核兵器廃絶」を中心課題としたい意向とはうらはらに、世界的な注目をあびているプルトニウム問題が中心課題となったのである。マスコミはこれを「市民の戦術勝ち」と報道した。

非核自治体運動の今後の課題

プルトニウム問題があたかもこの会議の主要課題になってしまった観はあるが、この会議の最終日にはそのほかにも大きな問題について「決議」している。これは、そのまま非核自治体の今後の運動のあり方について残された課題を指し示している。

まず第1に、冷戦構造が解消されて最初の非核国際会議であるが、現実の核兵器廃絶にむけた環境は必ずしも楽観は許されないということである。東西対立・冷戦はなくなっても、現実には、米国とロシアとの合意に達している核兵器の削減計画がすべて実現したと仮定しても、2003年には約5000発の核兵器は残るわけであり、地球上のすべての人類を何回も殺し尽くす（オーバーキル）状況は解消されないのである。

長崎市長の発言のように、今世紀中にすべての核兵器を廃絶させる課題は、依然として残されたままである。この事態を変更させる引金とするには、少なくとも核保有国に対して自治体が積極的な働き掛けを市民と手を携えて行うべきであろう。

第2には、会議で採択された個別声明の中に『「否定も肯定もせず」政策と核兵器の合法性の問題』があるのに注目したい。従来から「核兵器の搭載については否定も肯定もしない」というアメリカの政策があり、多くの疑念が出されていたが、この7月の大統領声明では「海軍の戦艦及び攻撃用潜水艦からすべての戦術核兵器を撤去する」と発表したことにより、「否定も肯定もせず」という政策は変更されたと見るべきだ、と決議されたのである。

そこで、この決議を受け、港湾管理者たる自治体の首長が、核兵器を搭載している戦艦の入港を拒否するという態度を明確にし、戦術核兵器の配備を否定したこの新政策の証明することを要求すべきであると考え。この決議にもあるように、日本の自治体は「日本及び世界各地の外国基地と軍事力配備の撤廃という目標を達成するための努力」をしなければならないからである。

第3には、日本の自治体が宣言をしている「非核」は「非核3原則にもとづく核兵器の廃絶」であり、その範囲を見直す必要があるということである。はからずも今回の会議で日本の非核自治体宣言と欧米各国の宣言との違いが明らかになり、日本の「非核兵器」宣言の限界が明らかになったのである。

プルトニウム輸送に象徴されるように、世界の常識では核兵器と核の平和的利用とは区別することができない課題だと言うことである。貧しい地域の自治体が原発や再処理施設の受け入れを認めざるを得ないという現実を直視することはやぶさかでない。しかし、同じ地域の自治体同士の連帯感をより強め、危険な物質の処理や核物質の取り扱いについて政府に対して「ノー」という声をあげる必要があるであろう。そこに、自治体の新しい連帯が生まれてくるはずである。

このことと関連し、自治体における非核・平和政策の積極的な展開をめざす必要性が宣言されている。そのための行動計画も提示されたわけである。

今後、従来の「宣言をただけ」という自治体が、新たな行動を開始することが求められたのである。その行動とは、具体的には、①非核3原則の法制化をめざしつつ、②自治体における「非核平和条例」の制定、③平和担当の部課の設置、平和活動の予算化、④市民への平和啓蒙活動の展開、などを行うようにすることなどの内容が含まれている。これらの行動の具体的な展開に向けて、自治労としても全国的な立場からそれぞれの地域で積極的な取り組みが待たれている。

おわりに

この国際会議の始まる前日の4日、横浜の西公会堂で全国の自治労の仲間約350人が結集し「自治労非核宣言自治体交流集会」がもたれた。予想をやや下回る参加状況であったが、熱心な討論が行われた。特に、実行委員会のメン

バーのひとりである鈴木佑司法政大学教授の記念講演は深い感銘を参加者に与えることができた。この内容は、今号の冒頭に掲載させていただいたとおりである。

自治体労働者が地域で反核運動の中心的役割を担っているところも多いと聞いている。しかし、圧倒的多くの自治体が非核宣言をただけで終わっているのが実態であり、宣言をした自治体が具体的に何を行うべきかについて、今回の「カナガワ宣言」は明確にしていることが注目される。

また、この会議を前にして、NGO連絡会が県内の自治体で非核宣言をしていない12の市町村に非核宣言を進めるよう首長に要請書を、議会の議長には陳情書をだした。この陳情は、12月の議会で厚木市と松田町で採択され、非核平和宣言を行う準備をしているという。この国際会議の成果である。

この会議の正式な議事録は、事務局で整理されているが、とりあえず会議の概要について印象的な点についての報告としたい。

(この稿は、自治労通信92/12/1号に掲載された報告書に加筆したものである)

資料1.

「第6回国際非核自治体会議」宣言（カナガワ宣言）

（序文）

私たち第6回国際非核自治体会議に参加した世界の自治体の代表は、核兵器は地球上に生きるすべての生命の生存を脅かすものであり、廃絶されなければならないと強く確信する。私たちは、イギリス・グラスゴーの第5回国際会議の声明を再確認し、「核兵器の廃絶と恒久平和の実現」のために、世界中の地方と地方、自治体と自治体、市民と市民が政治体制、文化、生活様式、個人の思想、信条の違いを乗り越え、共に協力しあって、「地球的視野にたつて地域から行動する」ことを確認した。

いま、世界は新たな時代を迎えようとしている。東西冷戦は終焉した。核軍縮の提案が相次ぎ、初めて核兵器削減への大きな第一歩が踏み出された。核兵器はその廃絶に向けて「歴史の峠」に立っている。

1984年に始まった国際非核自治体会議の活動は、市民の草の根の運動と呼応し、国際理解の促進を通じて核兵器の廃絶に向けて数々の成果をあげ、世界のこの大きな変化に寄与したものと確信する。

私たちは、「威嚇による安全保障」の愚かさに気づき、相互の信頼をもとに持続する「地球的平和」による新しい世界が創造されることを強く願っている。

第6回世界非核自治体会議は、核兵器による最初の被爆都市「ヒロシマ」「ナガサキ」の地である日本の神奈川県で開催された。私たちは、神奈川県会議の決意として「核兵器の研究、開発、実験、生産、貯蔵、通過、配備」に引続き反対することを再確認した。それとともに、全世界が核兵器の拡散の防止に一層真剣に取り組み、特に、核兵器保有国が、廃棄に向けてより具体的な措置を取ることを要請する。

私たちは、以下に記す基本認識のもとに、

「核兵器廃絶と恒久平和の実現」に向けた新たな行動計画を提起する。

この「カナガワ」宣言を、世界中の国際機関、国家、地域、自治体、市民にアピールし、より多くの賛同と参加が得られることを強く望むものである。

（核兵器の全廃）

- 1 私たちは、核軍縮への提案が相次ぎ、初めて核兵器の削減への大きな一歩が踏み出されたことを評価し、歓迎する。

しかし、すべての核兵器保有国が相互に核兵器の削減に同意したわけではない。核兵器の脅威が依然として存在することは否定できない。私たちは、あらためて核兵器保有国に対し、核兵器の全廃を強く要請する。

（海洋核の廃絶）

- 2 海洋核の廃絶は、世界平和にとって不可欠である。

地上発射の核兵器の削減への動きに比べて、海洋の核兵器の削減への動きは大きく遅れている。今日最も秘匿性の高い核兵器である海洋核の削減、そしてその廃絶なくして、アジア・太平洋地域及び世界の平和はありえない。

私たちは、海洋核を含む地球上のすべての核兵器が、一日も早く廃絶されることを強く要請する。

私たちは、また、各地方自治体に対し、核兵器及び核兵器関連物資のいかなる手段による輸送についても、それを防止するような行動をとるよう要請する。

（一方的行動の要請）

- 3 核兵器廃絶の第一義的責任は核兵器保有国にある。私たちは、核兵器保有国が核兵器の削減、そしてその廃棄への具体的、かつ一方

的、集团的行動を直ちに起こすことを強く要請する。

と同時に、核兵器保有国の自治体と市民は、これらの行動の実現に粘り強く取り組まねばならない。それとともに私たちは、全世界の核兵器が、一日も早く廃絶されるように、これら自治体と市民が連帯し、互いに協力することを確認する。

(核兵器拡散の防止)

- 4 核兵器拡散の防止は、緊急かつ真剣に取り組むべき課題である。

核兵器拡散の防止は核兵器保有国の義務である。私たちは、旧ソビエト連邦から核兵器技術の流出に伴う核兵器拡散の危険性の増大を憂慮する。核兵器保有国、核兵器非保有国の核拡散防止条約への加盟を促進し、条約の実効性が強化されることを要請する。

核兵器に転用可能なプルトニウムの貯蔵の増大と輸送に由来する危険性を憂慮する。

潜在的核兵器保有国が増加している今日、私たちは核兵器あるいは核兵器用の核物質の研究、開発、実験、生産、貯蔵、通過、配備に反対することを確認する。あわせて、私たちは、核兵器保有国が、自国の民間企業からの核物質及び技術の不法な流出を十分監視するよう要請する。

1991年、大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国双方によって「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」が行われた。すでにラテン・アメリカ核兵器禁止条約（トラテロルコ条約）や南太平洋非核地帯設置条約（ラロトンガ条約）が結ばれている。今後も非核兵器地帯の地域的拡大を図らねばならない。私たちは、地域の主体的取り組みを支援することを確認し、すべての政府に対し、同様の取り組みを周辺各国と促進することを要請する。同様の条約が南アジア及び中央アジアの各国で締結されることが必要である。

(核実験の即時停止)

- 5 すべての核実験は即時停止すべきである。

核兵器の開発にとまらぬ核実験は、特に核実験場が集中しているアジア・太平洋地域の住民にとって、生存にかかわる大問題である。核実験の脅威にさらされてきたアジア・太平洋地域の人々は、長い間、核実験が即時に停止されなければならないことを世界に訴え続けてきた。

私たちは、地球上のいかなる場所であろうと、すべての核実験を即時に停止し、全面的核実験禁止条約の締結を強く要請する。

(核兵器による環境破壊の防止)

- 6 核兵器による環境破壊は防止されなければならない。

核兵器の使用は人類を含むすべての生命体に絶滅の危険をもたらす。それに加え、核の生産、実験がもたらす放射能汚染、また、核兵器廃絶にとまらぬ核物質の投棄は地球環境の破壊を招く。

私たちは、核兵器の不使用だけでなく、核兵器の生産、実験を停止することを強く求める。地球環境を保護するために、あらゆる核廃棄物の国境を越えての陸上あるいは海洋への投棄及び輸送は禁止されなければならない。私たちは、人類の生存を維持し、平和で美しい地球を次世代に引き継ぐ責務を負っている。

(核兵器不存在の検証、査察)

- 7 核兵器の拡散防止、廃棄及び特にその不存在が検証、査察できる、強力な国際的核兵器廃絶査察機能の強化を要請する。私たちは、その一歩としてIAEAの厳密で公平な検証、査察によって、核兵器拡散の防止がより確実となることを願うものである。加えて、私たちは、核兵器廃絶のための国連の役割が強化されることを要求する。

(地球的平和の達成)

- 8 私たちは、地球的平和の達成をめざす。

核兵器の終焉によって、核戦争の危機が遠のいたといわれる。しかし、国家間紛争や民族間対立は依然として続いており、戦争の危

機はなくなっていない。核兵器と生物科学兵器を含む大量殺りく兵器拡散防止とその廃絶とともに、高度に発達した通常兵器の削減も各国に課せられた緊急の課題である。また軍事費も削減されなければならない。

他方、国家間紛争や民族間対立が戦争に発展しないように、世界中の地方、自治体、市民が国家間、民族間の不信感や猜疑心を取り除き、相互信頼の醸成に努めなければならない。

さらに、私たちは、国内的、国際的経済格差を含むいっさいの地球上の不平等を解決する国際的協力が不可欠だと考える。より積極的な平和を創造するために、地球的視野に立って、対立でなく協力、軍事的手段でなく平和的手段によって、紛争の解決に努めなければならない。

私たちは、人権が尊重され、差別のない、「ともに生きる」ことのできる「地球的平和」の実現をめざすものである。

(行動計画)

- 9 核兵器の廃絶と恒久平和の実現をめざして、第6回国際非核自治体会議は次のことを提案する。
 - (1) 核兵器廃絶への世論をいっそう高め、国際非核自治体会議がより大きな役割を果たすために、非核宣言自治体の一層の増加に努める。
 - (2) 地球的平和の実現のために、自治体と自治体が国境を越え、連帯し友好に努めるとともに、特に核兵器保有国の自治体は自国の核兵器廃絶に向けて努力する。
 - (3) 自治体相互の連携を強めるため、より一

層の情報収集、情報交換に努める。

- (4) 核保有国に包括的核実験禁止条約への加盟に同意するよう求める。
- (5) 核兵器拡散の防止と核兵器不存在の検証・査察は、緊急の課題である。国連が、その監視機能を強めて決定的な役割を果たすことを要請する。
- (6) 神奈川会議を記念して、全世界で核兵器廃絶に向けた積極的行動を促進するために、「核兵器廃絶基金」(仮称)の具体化のための検討を提唱する。

(結び)

- 10 二つの超大国による軍備競争は終わりを告げた。21世紀を迎えようとしている今、私たちは、新たな国際秩序の構築にむけて、具体的な行動を開始しなければならないと考える。

この第6回国際非核自治体会議に結集した自治体と市民は、この会議の目的を核兵器保有国のみならず、すべての国において実現するよう努力する責務を負う。私たちは、全世界の自治体、市民が、国連と協力しながら、核兵器の廃絶と「地球的平和」を実現するために相互信頼、人権尊重、環境保護、経済協力などに努める責務のあることを、厳粛に宣言する。これらの目標を成功裡に達成するには、自治体が市民とともに取り組んでいくことが不可欠である。

1992年11月7日

第6回国際非核自治体会議

会議参加者と分科会との協議を経て会議で採択された個別声明

「否定も肯定もせず」政策と核兵器の合法性の問題

1992年7月2日、ブッシュ大統領は、アメリカ海軍の戦艦及び攻撃用潜水艦からすべて

の戦術核兵器を撤去することを発表した。本会議はこの声明を歓迎する。ブッシュ大統領の声

明は、上記の戦艦への核兵器配備を公式に否定するものであるので、以前の「否定も肯定もせず」との政策は変更されたことになる。

従って、非核自治体や非核保有国政府は、滞在中の米国海軍部隊に、戦術核兵器の配備を否定している新政策を遵守していることを証明するよう要求することが望ましいといえる。もちろん、この証明の要求は、すべての国の核配備能力をもつ海軍及び空軍部隊に対しても、同様に行われなければならない。我々は、日本及び世界各地の外国基地と軍事力配備の撤廃という目的を達成するため努力しなければならない。

本会議は、世界裁判所プロジェクトを支持し、ハーグにある国際司法裁判所に対し、核兵器の合法性について初めての勧告を求める決議を国連総会が採択するよう、すべての国が支援することを強く求める。

〔この他の特別声明〕（標題のみ）

東チモール情勢に関する

地方自治体へのアピール

非核北極圏提案

イスラエル情勢

核被害者

国連と市民

資料2.

日本非核自治体への特別アピール

本会議は、セラフィールド（英国）及びキャプ・ラ・ハーグ（フランス）における使用済核燃料の再処理と、このために生じる環境・安全保障そして核拡散の問題に対する強い懸念を認識する。

本会議は、各自治体がこの結果生じる可能性のある事故の対策をたてるために必要な情報を与えられず、万一事故が生じた場合には、大きな打撃を受けるであろうことを懸念する。事故の影響についての現在の分析は不適當であると信じる。産業界では、核燃料としてのプルトニウムに対する当面の需要について、説得力のある合意はいまだにできていない。

どの国であれプルトニウムの存在は、不安を生じやすい。また、それは核の拡散を助長する

ことにもつながる。

従って、ヨーロッパからプルトニウムを輸送するという日本の計画に反対する。そのためにフランス、イギリス、日本政府に対し、輸送の中止を要求する。

本会議における議論の結果、我々はあらゆる過程（核物質の抽出・処理・輸送・使用及び使用済み核燃料の再処理）において、核エネルギーの非軍事目的においての使用は、環境・生命・人権に影響を及ぼす懸念があると認識する。

我々は、日本の地方自治体が上記の問題を真剣に検討することを強く要求する。

「国際事務局委員から日本の非核自治体へ」

1992年12月25日

自治研かながわ月報第37号(1992年12月号,通算101号)

発行所 社団法人 神奈川県地方自治研究センター
発行人 横山桂次 編集人 上林得郎 定価1部 500円
〒232 横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館4F
☎ 045(251)9721(代表) FAX 045(251)3199
振替口座 労働金庫本店 1365-1195174 横浜銀行市庁舎支店 317-709629

会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月 1,000円、賛助会員月 500円のどちらかを選び、半年または1年分をそえてお申しこみください。
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎ 045 (251)9721へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A 5判・120~150ページ定価500円)が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。